

冷戦後のNATOのパートナーシップ政策の発展

—日本とNATOの協力拡大を見据えて—

福 田 毅

- ① NATOは2006年11月のリガ・サミットで、日・韓・豪・ニュージーランドを想定した「コンタクト諸国」との協力を強化することに合意した。この合意を受け、2007年1月にNATO本部を訪問した安倍首相は、日本とNATOの協力強化を訴えた。本稿では、このような動きを踏まえ、NATOのパートナーシップ政策の概要と目的、アジア太平洋諸国とNATOの接近、NATOと協力する上での日本の課題等を考察する。
- ② NATOのパートナーシップ政策の真髄は、各種の実践的協力プログラムにある。例えば、平和のためのパートナーシップ (PfP) の枠組みでは、2005年だけで1,000種類以上のプログラム (セミナーや共同演習等) が実施されている。パートナーシップの最終目標は欧州における安定地域の拡大であり、具体的には、(1)信頼醸成、(2)パートナー諸国の国内改革の推進、(3)パートナー諸国との共同作戦遂行能力向上が目指されている。
- ③ 1991年に創設された北大西洋協力理事会 (NACC) は、単なる協議体に過ぎなかった。そこで、NATOは、1994年にPfPを創設し、上記のような実践的プログラムを実施するようになった。PfPは、パートナー諸国の国内改革を促進し、NATO主導の軍事作戦へのパートナー諸国の貢献を拡大する上で、非常に効果があった。
- ④ NATOは中東諸国ともパートナー関係を構築しているが、両者の間には依然として相互不信が存在する。ただし、対テロ戦開始以降は、中東諸国とのパートナーシップの重要性が増大している。現在、NATOは、国境警備や小型武器の取り締まりといったテロ対策で中東諸国との協力を拡大している。また、NATOは、PfPで行われている共同演習等にも参加するよう中東諸国に促している。
- ⑤ 2004年頃から、NATOはアジア太平洋諸国に接近し始めた。これは、NATOの活動範囲が地理的に拡大し、アジア太平洋諸国と協力する機会が増えたためである。NATOは、PfP等で行われている既存の協力モデルをアジア太平洋諸国との間にも導入し、NATOの作戦に対するアジア太平洋諸国の貢献を拡大しようと考えている。ただし、アジア太平洋諸国との関係強化については、NATO諸国内に慎重な見解も存在する。
- ⑥ 日本から見た場合、NATOとの協力の利点は、外交的な影響力とオプションの拡大や、国際平和協力活動におけるNATO諸国との連携円滑化等にある。しかし、日本がNATOと実践的協力を拡大するに当たっては、障害も存在する。現在の政府の憲法解釈では、自衛隊は海外で戦闘任務を実施することはできないし、国際的な共同演習の参加にも制約が課されてしまう可能性がある。また、自衛隊は、語学も含めNATO諸国とのインターオペラビリティ向上に取り組まなければならない。しかし、NATOとの交流・協力は、今後の日本の国際平和協力を考える上でも、よい刺激となり得るであろう。

冷戦後のNATOのパートナーシップ政策の発展 —日本とNATOの協力拡大を見据えて—

福 田 毅

目 次

はじめに

I パートナーシップ政策の概要

- 1 協力プログラムの概要
- 2 パートナーシップの目的

II 欧州のNATO非加盟国とのパートナーシップ

- 1 NACCの創設
- 2 PfP：実践的協力の開始
- 3 EAPCの創設とPfPの強化

III 中東諸国とのパートナーシップ

IV グローバル・パートナーシップへ？

- 1 1990年代のNATO・日本関係
- 2 アジア太平洋諸国への接近
- 3 2004年以降のNATO・日本関係
- 4 NATO内の見解不一致

おわりに——日本にとっての課題

<略語一覧>

はじめに

北大西洋条約機構（NATO）は2006年11月のリガ・サミットで、オーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国を想定した「コンタクト諸国」との協力を強化することに合意した⁽¹⁾。この合意を受け、2007年1月12日に日本の首相として初めてブリュッセルのNATO本部を訪問した安倍晋三首相は、日本との協力強化をNATO諸国に対して訴えた。日本のマスコミは、この首相訪問を、日本がNATOの主導する軍事作戦に参加する意思を示したのではないかとの視点から大きく報道した⁽²⁾。確かに、これまでの自衛隊の国際貢献は、国連への協力あるいは米国との同盟に基づいて行われてきた。その意味では、NATOとの関係強化は、日本の安全保障政策に大きな影響を与える可能性もある。しかし、首相もNATOの作戦への自衛隊参加を明言した訳ではなく、また、それを可能とするためには克服すべき課題も多い。

一方、NATOは、冷戦終焉後、かつては敵であった旧ワルシャワ条約機構（WTO）諸国

等との協力関係を段階的に発展させてきた。NATOの用語では、この協力関係は「パートナーシップ」、協力国は「パートナー国」と呼ばれる。まず1991年に、NATOは、旧WTO諸国との協議機関である北大西洋協力理事会（NACC）を立ち上げた。1994年には、NATO非加盟国と実践的な軍事協力を行うための平和のためのパートナーシップ（PfP）が創設された。更に1997年には、NACCが欧州大西洋パートナーシップ理事会（EAPC）へと改組されると同時に、ロシア及びウクライナとの特別な協力枠組みであるNATO・ロシア常設合同理事会（PJC）及びNATO・ウクライナ委員会（NUC）も新設された。ロシア及びウクライナはPfP/EAPCにも参加しているため、PJCとNUCはPfP/EAPCを補完するものと考えてよいだろう。なお、PJCは、2002年にNATO・ロシア理事会（NRC）に改組されている。また、NATOは、中東諸国を主対象とする地中海対話（MD）を1994年に開始し、2004年には対象国を拡大したイスタンブール協力イニシアティヴ（ICI）も立ち上げている。現在のNATO加盟国は2度の拡大を経て26カ国に増加し、パートナー諸国

表1 NATOのパートナー諸国（2007年5月現在）

	開始年	参加国 ^(※)	
PfP ^(◇)	1994	全23カ国	
		欧州中立国	フィンランド、スウェーデン、オーストリア（1995）、スイス（1996）、アイルランド（1999）
		東欧諸国	アルバニア、マケドニア（1995）、クロアチア（2000）、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ（2006）、モンテネグロ（2006）、セルビア（2006）
		旧ソ連諸国	アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギス、モルドヴァ、ロシア、トルクメニスタン、ウクライナ、ウズベキスタン、ベラルーシ（1995）、タジキスタン（2002）
		〔 PfPを経て既にNATOに加盟した10カ国：ブルガリア、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトヴィア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア、スロヴェニア 〕	
PJC/NRC	1997	ロシア	
NUC	1997	ウクライナ	
MD	1994	エジプト、イスラエル、モリタニア、モロッコ、チュニジア、ヨルダン（1995）、アルジェリア（2000）	
ICI	2004	バーレーン、クウェート、カタール、UAE（全て2005）	

※パートナーシップの開始年より参加が遅れた国に関しては、括弧内に参加年を記載した。

◇現在のEAPC参加国はPfP参加国と同一であるが、PfP参加に先行してEAPCに参加していた国も存在する。

（出典） NATO, *NATO Handbook, 2005-06 Edition*, Brussels: NATO Public Diplomacy Division, 2006 等

(1) NATO, "Riga Summit Declaration," 29 November, 2006, paras.11-13, 16. 以下で引用するNATOの文書類は、全て公式サイト〈<http://www.nato.int/>〉で入手可能。

(2) 「集团的自衛権足かせ 日本・NATO」『産経新聞』2007.1.13 ほか同日付の新聞各紙。

も34カ国に上る（表1）。NATOから見れば、日本は、数多くの協力国に新しく加わろうとしている4カ国の中の1つに過ぎない。

NATOのパートナーシップ政策は、冷戦後の欧州安定化において大きな役割を果たしてきた極めて重要な政策である。日本とNATOの関係強化を論じるためには、これまでのNATOのパートナーシップ政策の目的と内容を理解した上で、NATOがアジア・太平洋諸国にまで協力国を拡大しようとする理由、NATOとの連携によって日本が得られる利益、日本がNATOと協力を強化する上での問題点等を把握しなければならないであろう。

本稿では、まず、NATOのパートナーシップ政策の概要と目的を紹介する。次に、冷戦終結後のNATOと欧州のNATO非加盟国とのパートナーシップの発展を、PfPを中心に分析する。PfPに注目するのは、それがNATOとパートナー諸国の実践的協力の基盤だからである。なお、ロシア及びウクライナとのパートナーシップについては、紙幅の関係上、説明を割愛せざるを得なかった⁽³⁾。また、NATOの加盟国拡大とパートナーシップ政策は密接に関連しているが、本稿ではパートナーシップそのものに焦点を当てるため、拡大への言及も必要最

小限に留める⁽⁴⁾。その後、NATOが1994年に開始した中東諸国とのパートナーシップを紹介し、最後に、アジア太平洋諸国、特に日本とNATOの接近を論じた上で、日本にとっての課題を考察する。

I パートナーシップ政策の概要

1 協力プログラムの概要

NATOがパートナーシップという名の下で行っている協力の内容は、基本的には協力相手国にかかわらずほぼ同一である（相手国により協力の方法や重視する分野に相違はあるが、詳細は後述）。まず、協力の基盤をなすのは、言うまでもなく対話である。NATOは、パートナー国との対話を制度化するために、定期的で開催される協議機関を設置している。そこでは、国際情勢認識、安全保障に関する共通関心事項、各国の安全保障政策（国防戦略、兵力計画、国防予算等）等の幅広いテーマが協議される。

しかし、NATOのパートナーシップ政策の真髄は、実践的な協力プログラムにある。実践的協力の基幹をなすPfPを例にとれば、2005年だけでも30の分野において1,000種類以上のプログラムが実施されている⁽⁵⁾。主な分野を列挙

(3) ロシアとNATOの関係については、次を参照。Tuomas Forsberg, "Russia's Relationship with NATO: A Qualitative Change or Old Wine in New Bottle?" *Journal of Communist Studies and Transition Politics*, 21-3 (September 2005), pp.332-353; Martin A. Smith, "A Bumpy Road to an Unknown Destination?: NATO-Russia Relations, 1991-2002," *European Security*, 11-4 (Winter 2002), pp.59-77; David S. Yost, *NATO Transformed: The Alliance's New Roles in International Security*, Washington DC: United States Institute of Peace Press, 1998, pp.131-151; 佐瀬昌盛「NATOとロシア（上・中・下）」『海外事情』50巻11号, 2002.11, pp.2-15, 50巻12号, 2002.12, pp.64-81, 51巻1号, 2003.1, pp.66-84。ウクライナとNATOの関係については、次を参照。James Sherr, "Edging Erratically Forward," *NATO Review*, 51-3 (Autumn 2003), pp.16-19; Yost, *supra* note 3, pp.151-155; 佐瀬昌盛「ウクライナとNATO」『海外事情研究所報告』39号, 2005, pp.105-121。また、NATOは、主にバルカン諸国を対象とする南東欧イニシアティヴ（SEEI）を1999年に開始し、協議フォーラム等を開催しているが、この作業グループはEAPCの下に位置づけられていることもあり、本稿の考察対象からは除外した。SEEIについては、次を参照。NATO, *NATO Handbook, 2005-06 Edition*, Brussels: NATO Public Diplomacy Division, 2006, pp.237-239。

(4) NATO拡大の意思決定過程を分析したものとしては、次が代表的である。Ronald D. Asmus, *Opening NATO's Door: How the Alliance Remade Itself for a New Era*, New York: Columbia University Press, 2002; James M. Goldgeier, *Not Whether but When: The U.S. Decision to Enlarge NATO*, Washington DC: Brookings Institution, 1999。

(5) NATO, "Euro-Atlantic Partnership Work Plan: Specific Activities for 2005," 3 February, 2006。

すると、国防政策・戦略の立案、平和維持活動、指揮・統制・通信、装備規格や作業手続きの統一、言語（特に英語）教育と軍事用語の統一、兵站、医療、軍備管理・不拡散、防空、空域管理、地雷処理、国際人道法、軍隊の民主的統制、国防経済、国防関連の技術研究、民間非常事態計画（自然災害対処等）、危機管理、大量破壊兵器（WMD）防護、国境警備、テロ対処等で、それぞれについてパートナー諸国との間で、各種セミナーや会議の開催、NATOの教育機関（ローマのNATO国防大学やドイツ・オーバーアマガウのNATOスクール）における軍人・文民の教育、共同訓練・演習が行われている。

2 パートナーシップの目的

冷戦期においてNATOは、同盟内の対立を抑制し、同盟国間の関係を安定化させる機能を果たしていた。冷戦後のパートナーシップ政策の目的は、このような機能を同盟外の国にも及ぼすことにある。冷戦期にNATOが築き上げた資産は、核兵器や通常兵力（米軍の前方展開兵力）といった軍事力だけではなく、これらに付随して、NATOは、北大西洋理事会（NAC）やその下に位置する各種委員会のような政治的意思決定のための制度を構築した。軍事的にも、欧州連合軍最高司令部（SHAPE）を中心とする統合司令部機構を創設し、共同の作戦計画を策定したばかりでなく、ドクトリンや装備規格の標準化（standardisation）を進めることで、インターオペラビリティ（相互運用性）の向上を図った⁽⁶⁾。

これらの資産は、同盟軍としての軍事作戦遂行能力を飛躍的に向上させただけでなく、同盟

内の対立を抑制する役割も果たした。NATOの場での日常的協議や情報共有は、各国の軍事的透明性を向上させた。軍事的統合が深化した結果、各加盟国の安全保障政策はNATOの枠組みに基づき構築されるようになり、他の加盟国に敵対的な独自の政策を採用することはほぼ不可能となった⁽⁷⁾。西ドイツの再軍備がNATOの枠内で行われ、統一ドイツがNATOに組み込まれたのも、このためである。この点について、NATOの1991年戦略概念は、NATOは「加盟国の主権を奪うことなく、各国の国防政策が再び単独のものとなること（renationalisation）を防いだ」と極めて肯定的に評価している⁽⁸⁾。

冷戦終結時、NATOの政策決定者たちが恐れたのは、ソ連の軛から開放された中東欧諸国が独立した国防政策を採用し、欧州が不安定化することであった。そこで、NATOは、パートナーシップ政策を通じて、冷戦期にNATOが同盟内で果たした機能をパートナー諸国にも及ぼそうとした⁽⁹⁾。これは、冷戦終結を境に、脅威の性質と脅威への対抗手段が変化したことを反映している。冷戦期においてNATOは、主権国家からの攻撃に備えて、集団防衛能力を構築した。しかし、冷戦後の脅威は、NATO加盟国への直接的な攻撃ではなく、欧州周縁部で発生する民族紛争や地域紛争だと考えられた。このような脅威に対処するには、集団防衛能力だけでは不十分である。そこで、協力を通じた安全保障（security through cooperation）という概念に基づくパートナーシップ政策が導入されたのである。

この政策の最終的な目標は、欧州の安定地域をNATOの領域内から周辺諸国にまで拡大す

(6) Celeste A. Wallander, "Institutional Assets and Adaptability: NATO after the Cold War," *International Organization*, 54:4 (Autumn 2000), pp.713-717.

(7) *Ibid.*, pp.710-711; John S. Duffield, "NATO's Functions after the Cold War", *Political Science Quarterly*, 109:5 (Winter 1994-95), pp.774-776.

(8) NATO, "The Alliance's Strategic Concept," 8 November, 1991, para.37.

(9) Marybeth Peterson Ulrich, "The New NATO and Central and Eastern Europe: Managing European Security in the Twenty-first Century," in Charles Krupnick ed., *Almost NATO: Partners and Players in Central and Eastern European Security*, Lanham: Rowman & Littlefield, 2003, p.20.

ることにある。より具体的に見れば、その目的は、①信頼醸成、②パートナー諸国の国内改革促進、③パートナー諸国との共同作戦遂行能力の向上の3つに大別できる。ただし、これら3つは明確に分離可能ではなく、欧州における安定地域の拡大という大きな目標の下で密接に関連している。また、パートナーシップは、NATO加盟に向けた準備作業の場でもある。NATO加盟希望国は、パートナーシップでの活動を通じて、これら3つの点における改革を進め、NATO加盟のための準備を整えることとなる。

信頼醸成の基盤は、定期的な協議や各種のセミナー・国際会議等を通じた文民及び軍人の日常的な交流にある。このような交流の中で、各国が国防戦略や兵力計画に関する情報を交換して軍事的透明性を高めれば、相互の意図について誤解が生じる危険も低下する。NATOはこのような場を提供することにより、NATOとパートナー諸国の間のみならず、パートナー諸国相互の間にも信頼関係を構築しようとしている。

パートナー諸国の国内改革促進において特に重視されているのは、国防改革 (defence reform) である。特に多くの旧WTO諸国では、冷戦期に肥大化した軍を民主的に改革することが大きな課題となっているが、政策決定における軍の影響力は依然として強く、軍の構成や予算に関する情報公開も十分に行われていなかった。国防改革の目的は、軍の過剰な人員や装備を削減すると同時に、軍隊の民主的な統制 (文民統制) を確立することにある⁽¹⁰⁾。また、国防経済 (国防支出が経済に与える影響等) や軍需産業の民需転換といったテーマも、国防改革に含まれる。NATO国防大学等における軍人・文

民の教育では、国防改革に関するテーマが数多く取り上げられている。また、軍と軍の日常的な交流を通じて、パートナー諸国の軍が西側の軍の文化や行動様式を学習することも重要である。ただし、国防改革の目的は、軍事領域に留まるものではない。PfP創設を主導した米国防総省は、旧WTO諸国が政治・経済改革を進める上でも、改革への潜在的抵抗勢力である軍が民主化を進め、交流を通じて西側に協力的になることが重要だと当初から考えていた⁽¹¹⁾。

パートナー諸国との共同作戦遂行能力向上の目的は、平和支援活動 (PSO) 等におけるNATOとパートナー諸国の協力を促進することにある。これまでも多くのパートナー諸国が、旧ユーゴやアフガニスタンでNATOの作戦行動に参加している (表2)。NATOにとって、パートナー諸国の協力は作戦の正当性を高めることにもなる。また、実際の作戦を通じた協力は、各国間の信頼関係を更に向上させる。能力向上において鍵となるのは、言うまでもなくインターオペラビリティである。NATOの資料は、次のように述べる。「NATOにとっての優先事項は、戦術・ドクトリン・訓練・組織・言語が国ごとに異なる多国籍部隊が効果的に共同行動を取れるようにすることである。このインターオペラビリティは、教育課程やセミナー、演習、ドクトリンの策定・試行といった各種の方法を通じて構築される」⁽¹²⁾。前述した協力プログラムにも、指揮・統制・通信、装備規格や作業手続きの統一等、インターオペラビリティ向上にかかわる分野が多数含まれている。軍事用語の統一が重視されているのも、用語の意味するところが各国によって異なる、作戦計画の立案、指揮、通信等に支障が生じるからである。勿論、平時からパートナー諸国と

(10) このような改革は、安全保障部門改革 (security sector reform) と呼ばれることも多く、改革の対象には軍だけでなく治安部隊や警察等の治安機関も含まれる。NATOでは国防改革という用語が用いられることが多いが、その目的はほぼ同一であり、NATOも治安機関の改革に協力している。

(11) Goldgeier, *supra* note 4, p.56.

(12) NATO, "Education and Training: What Does This Mean in Practice?" website information updated on 23 January, 2007.

表2 NATO主導の主要な軍事作戦に参加した非NATO加盟国^(※)

IFOR (1995.12-1996.12)	PIF諸国	アルバニア、オーストリア、ブルガリア、チェコ、エストニア、フィンランド、ハンガリー、ラトヴィア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、ロシア、スウェーデン、ウクライナ
	MD諸国	エジプト、ヨルダン、モロッコ
	その他	マレーシア
SFOR (1996.12-2004.12)	上記IFOR参加18カ国に加え、	
	PIF諸国	アイルランド、スロヴァキア、スロヴェニア
	その他	アルゼンチン、オーストラリア、チリ、ニュージーランド
KFOR (1999.6- 継続中)	PIF諸国	アルメニア、オーストリア、アゼルバイジャン、ブルガリア、エストニア、フィンランド、グルジア、アイルランド、ラトヴィア、リトアニア、ルーマニア、ロシア、スロヴァキア、スロヴェニア、スウェーデン、スイス、ウクライナ
	MD/ICI諸国	ヨルダン、モロッコ、UAE
	その他	アルゼンチン
ISAF (2001.12- 継続中)	PIF諸国	アルバニア、オーストリア、アゼルバイジャン、クロアチア、フィンランド、アイルランド、マケドニア、スウェーデン、スイス
	その他	オーストラリア、ニュージーランド

※IFOR / SFORはボスニア・ヘルツェゴヴィナ、KFORはコソヴォ、ISAFはアフガニスタンにおける作戦。
(出典) NATO, *NATO Handbook, 2001 Edition*, pp.117-118; NATO, *Briefing: Bringing Peace and Stability to the Balkans*, February 2005; NATO, "SFOR Organisation," website information updated on 1 June, 2004; NATO, "ISAF Structure," website information updated on 5 February, 2007; NATO, "Information on Troops in Kosovo" website information updated on 16 April, 2007.

の協議枠組みを整備したり、パートナー諸国の軍人にNATOの作戦計画立案過程を学習させたりすることも、共同作戦能力向上にとって極めて重要である。

以上のように、パートナーシップ政策の主目的は、NATOの同盟内機能をパートナー諸国にも拡張することにある。この効果を最大限に発揮するためには、パートナー諸国を正式にNATOに加盟させればよい。NATO拡大はパートナーシップ政策の延長線上にあるとも言え、両者の目的には重なり合う部分が多い。1997年3月、J.ソラナNATO事務総長は、次のように演説した。「NATOの拡大は、欧州大西洋地域の全国家と緊密な関係を発展させることを目的とする広範なパッケージの1つに過ぎない。パッケージ全体の目的は、欧州大西洋共同体全体を共通の安全保障文化 (common security culture) の下に統合することにある」⁽¹³⁾。

PIF創設やNATO拡大を主導したクリントン政権は、民主主義圏を「平和のゾーン」と見なし、民主主義の拡大が米国の安全保障上の利益に寄与するものと明確に位置づけていた⁽¹⁴⁾。そのため、NATO拡大過程においても、拡大が新規加盟国の民主化促進と安定地域の拡大に貢献することが特に強調された。ある論者が述べるように、NATOは拡大を通じて、文民統制や国防政策の透明性だけでなく、多国間主義、民主主義、人権の尊重といった「国際的な行動に関する西欧流の自由主義的な規範と規則」をも東側に普及しようとしたのである⁽¹⁵⁾。拡大の熱烈な支持者であった米国のM.オルブライト国務長官も、冷戦期のNATOが「フランスとドイツの和解を助け、……イタリア、次いでドイツ、最後にスペインを欧州の民主主義国のファミリーに復帰させ、同盟国の国防政策を脱国家化 (denationalize) し、ギリシャとト

(13) NATO, "Speech by the Secretary General at Royal Institute of International Affairs," 4 March, 1997.

(14) The White House, *National Security Strategy of the United States*, January 1993, p.5; *A National Security Strategy of Engagement and Enlargement*, July 1994, pp.18-20.

(15) Alexandra Gheciu, "Security Institutions as Agents of Socialization? NATO and the 'New Europe'," *International Organization*, 59-4 (Fall 2005), p.974. このような視点からNATOとEUの拡大を論じたものとしては、次を参照。Frank Schimmelfennig, *The EU, NATO and the Integration of Europe: Rules and Rhetoric*, Cambridge: Cambridge University Press, 2003.

ルコとの関係を安定化した」と述べた上で、この機能を東側にも拡大すべきだと主張した⁽¹⁶⁾。これらの言葉は、拡大のみならずパートナーシップ政策にも十分当てはまるものである。

とはいえ、加盟国の拡大は、簡単に決定できる性質の問題ではない。NATOは新規加盟国に対しても集団防衛の義務を負わなければならないし、新規加盟国もNATOに軍事的な貢献をする必要がある。民主化の進んでいない国を加盟させれば、民主主義国の同盟というNATOの正当性に疑念が生じかねない。そのため、PfPはNATO加盟希望国が加盟のための準備を整える場としての機能も果たしている。また、NATO拡大論議においては、東方拡大がロシアとの関係を悪化させるのではないかという点が常に問題視された。NATOは繰り返し、冷戦後の欧州には「新しい分断線」を引くべきではないと主張していたが、現実には、欧州の全国家をNATOに加盟させない限り、NATO加盟国と非加盟国という分断線を消し去ることはできない。したがって、この分断線をぼやかすためにも、NATO加盟国の領域を越えて緩やかに広がるパートナーシップが必要とされたのである。

ただし、注意すべき点は、上記の説明が最も上手く当てはまるのはNACC/PfP/EAPCであり、その他のパートナーシップは若干目的が異なることである。ロシアとの間に特別の協力枠組みが必要とされたのは、NATO拡大へのロシアの反発を懐柔するためであった。ウクライナとの枠組みが創設されたのも、NATO加盟を希望する東欧とロシアの間に挟まれたウクラ

イナの特異性が考慮された結果である。中東諸国との協力は信頼醸成がまず第1の課題であり、NATOは、西欧流の価値観に基づいた国内改革を押し付けるようなことは慎重に避けている。

なお、欧州の安定化という目標は、2度の拡大を経てほぼ達成されつつある。その一方で、2001年の米国同時多発テロ（9.11テロ）以降は、対テロ戦における協力が重視されるようになった。これには、国境警備や小型武器の取り締まりから、アフガニスタンにおける軍事作戦への協力までが含まれる。その結果、パートナーシップの重心は、安定地域の拡大から共同作戦遂行能力の向上へと徐々にシフトしつつある⁽¹⁷⁾。

II 欧州のNATO非加盟国とのパートナーシップ

1 NACCの創設

1990年7月のNATOロンドン・サミットで採択されたロンドン宣言は、NATOが集団防衛のみではなく「全ての欧州諸国との新しいパートナーシップを構築するための」組織へと変貌し、「冷戦時代の敵」に「友好の手を差し延べる」と謳いあげた⁽¹⁸⁾。1991年11月に開催されたローマ・サミットでNATO諸国は、旧WTO諸国と定期的な会合を開催することで合意し、この問題を協議するために旧WTO諸国の外相を同年12月のNATO外相会談に招くと発表した⁽¹⁹⁾。そして、この外相会談において、NACCの創設が正式に決定された⁽²⁰⁾。

(16) Madeleine Albright, "Enlarging NATO: Why Bigger Is Better," *Economist*, February 15, 1997, p.18. See also, Strobe Talbott, "Why NATO Should Grow," *The New York Review of Books*, 42-13 (August 10, 1995), pp.27-31.

(17) Robert Weaver, "Continuing to Build Security through Partnership," *NATO Review* (Spring 2004, html version only).

(18) NATO, "Declaration on a Transformed North Atlantic Alliance," 6 July, 1990, para.4. 当時、ソ連のM.ゴルバチョフ書記長は、ドイツ統一及び統一ドイツのNATO加盟に対する国内の強力な反発を封じるのに苦慮していた。ロンドン宣言でNATOが東側に友好的な姿勢を示したのは、ゴルバチョフに国内世論を説得するための論拠を与えるためでもあった。ジェームズ・A・バーカー、トーマス・M・デフランク（仙名紀訳）『シャトル外交 激動の四年（上）』新潮社, 1997, pp.475-538.

NACCの枠組みでは、少なくとも閣僚級会合が年1回、大使級会合が2ヶ月に1回開催され、NATOの委員会との会合等も随時開催される。NACCの議題として創設文書に明記されているのは、国防計画、軍備管理、政軍関係、軍需産業の民需転換等である⁽²¹⁾。NACCが本格的に動き出した1992年3月の大使級会合では、議題や協力内容をより詳細に例示した活動計画が採択された。そこには、各種のセミナー開催や、NATO国防大学及びNATOスクールにおける教育も含まれている⁽²²⁾。また、NACCは、同年12月に平和維持活動における協力原則を検討するアド・ホック・グループを創設し、1993年6月には報告書が採択された⁽²³⁾。

NACCに関して注意すべきは、それが旧WTO諸国を対象とした枠組みであったため、欧州の中立国（オーストリア、フィンランド、スウェーデン、スイス）はオブザーバーの地位に留まったことである⁽²⁴⁾。また、NACCの活動自体も、それほど活発なものではなかった。当初、NACCはバルト3国からのロシア軍撤退といったテーマも協議していたが、結局NACCは単なる協議体に過ぎず、各国が不満を述べあ

だけで終わってしまうことも多かった⁽²⁵⁾。そのため、「NACCは欧州安全保障協力機構（OSCE）と同様の巨大なおしゃべり場」に過ぎないとの評価もある⁽²⁶⁾。NATO諸国にしても、冷戦終結後の数年間は旧WTO諸国の民主化に懐疑的で、民主化を積極的に支援しようという姿勢は強くなかった⁽²⁷⁾。また、NATOが役割と影響力を拡大することについては、NATO諸国内に見解の分裂もあった。特にフランスは、米国の力が支配的なNATOよりも欧州の国際組織を強化することを好む傾向があり、NACCに対しても消極的な姿勢を取っていた⁽²⁸⁾。

2 PfP：実践的協力の開始

以上のように、NACCの活動には問題点もあった。そこで米国の発案によって、協議体ではなく実践的な協力枠組みとしてのPfPが1994年1月に創設された。1993年頃から中東欧諸国の間ではNATO加盟を求める声が強くなってきたが、PfPはNATO拡大に関する決定を先延ばししつつ、中東欧諸国の要望に応えることを目的としていた⁽²⁹⁾。また、PfP創設で大きな役

(19) NATO, "Rome Declaration on Peace and Cooperation," 8 November, 1991, para. 11. See also, NATO, "Partnership with the Countries of Central and Eastern Europe," 7 June, 1991.

(20) 外相会談の直前にロシア、ウクライナ、ベラルーシが独立を宣言したため、会談はソ連崩壊が進行する中で開催された。会談に出席したのはソ連代表であるが、ソ連代表は、以後のNACCにはソ連の法的承継国が参加するだろうとの声明を発表した。NATO, "North Atlantic Cooperation Council Statement on Dialogue, Partnership and Cooperation," 20 December, 1991, footnote.

(21) *Ibid.*, paras.3, 5.

(22) NATO, "Work Plan for Dialogue, Partnership and Cooperation," 10 March, 1992.

(23) NATO, "Report to the Ministers by the NACC Ad Hoc Group on Cooperation in Peacekeeping," 11 June, 1993.

(24) NACCの参加国拡大過程と参加国一覧は、次を参照。Robert Weaver, "NACC's Five Years of Strengthening Cooperation," *NATO Review*, 45-3 (May/June 1997), p.24.

(25) Yost, *supra* note 3, pp.96-97.

(26) Jonathan Eyal, "NATO's Enlargement: Anatomy of a Decision," *International Affairs*, 73-4 (October 1997), p.701.

(27) *Ibid.*, p.696.

(28) これは、フランスがNATOの軍事機構に参加していないためでもある。フランスがNATOの国防相会談に復帰する1996年以前のNACC国防相級会合は、フランスの主張により非公式扱いとされていた。Yost, *supra* note 3, pp.95-96.

(29) 当時、NATO加盟国内で拡大に前向きだったのは、レイク大統領補佐官など米政権内のほんの一部に限定されていた。PfPの創設経緯については、次を参照。Asmus, *supra* note 4, pp.18-57; Goldgeier, *supra* note 4, pp.14-76.

割を果たした欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) J.シャリカシュヴィリは、旧ユーゴ紛争に対処するためにも、実践的な軍事協力を旧WTO諸国だけでなく欧州の中立国とも行い、パートナー諸国との協力を拡大・円滑化することが必要だと考えていた⁽³⁰⁾。

1994年1月のNATOブリュッセル・サミットで、NATOは欧州安全保障協力会議 (CSCE) 加盟国に対してPfPへの参加を呼びかけた。サミットで採択されたPfPの枠組み文書は、まず「基本的自由と人権の保護と促進、民主主義を通じた自由・公正・平和の擁護が、パートナーシップにとって基本的な共有価値である」ことを確認している⁽³¹⁾。PfPの目的としては、国防計画と予算の透明性向上、軍隊の民主的統制の確保、共同の作戦計画や訓練・演習を通じた平和維持、捜索・救援、人道活動等の分野におけるNATOとの共同作戦遂行能力の向上等が明記されている。また、NATO本部にパートナー諸国の連絡オフィスを開設し、軍人の連絡要員が常駐する「パートナーシップ調整セル」(PCC)をSHAPEに併置することも決定された⁽³²⁾。この措置によって、パートナー諸国はPfPの計画策定に関与することも可能となる⁽³³⁾。また、文書では、パートナー諸国が「自国の領土保全、政治的独立、安全保障に対する直接的な脅威」に晒された場合には、NATOがパートナー諸国との「協議」を行うことも規定された⁽³⁴⁾。これは、北大西洋条約第4条とほぼ同一の規定

で、中東欧諸国のNATO加盟願望に応えるために、NATOがパートナー諸国の安全保障に一定のコミットメントを負う意思を示したものである。

PfPの特徴は、NACCと異なり、パートナー国が自らの望む範囲とペースで独自にNATOとの協力内容を決定できる点にある。この原則は、自己差別化 (self-differentiation) と呼ばれる。これにより、NATO加盟希望国は、NATOとの協力を他国に先駆けて拡大し、加盟への意思表示を行うことができる。ブリュッセル・サミットの宣言でも、NATOのドアは全ての欧州諸国に開かれており、「PfPへの積極的な参加がNATO拡大の発展過程において重要な役割を演じるであろう」ことが確認されている⁽³⁵⁾。

PfPにおける協力内容は、次のようなプロセスによって決定される。まずNATOが、パートナー国に対して協力メニューの一覧を提示する。各パートナー国はその中から自由に協力項目を選択し、NATOとの間で「個別的パートナーシップ・プログラム」(IPP)を取り決める⁽³⁶⁾。その結果として実施されているのが、I-1で紹介した各種のプログラムである。1995年1月からは、NATOの国防計画策定プロセスをモデルとした2年単位の「兵力計画・見直しプロセス」(PARP)も導入された。PARPでは、まずPfPの活動に参加可能な部隊と能力を特定し、一定の目標を設定する。そして、共同演習

(30) Asmus, *supra* note 4, pp.35-36; Goldgeier, *supra* note 4, pp.26-28. 当初、PfPは「平和維持パートナーシップ」と名付けられていたが、1993年10月に米軍がソマリアのPKOで死傷者を出し、PKOへの抵抗感が米国内で強くなったため、PfPとの名称に改められた。Ibid., p.29.

(31) NATO, "Partnership for Peace: Framework Document," 10 January, 1994, para.2.

(32) Ibid., paras.3, 5-6. PCCについては、次も参照。NATO, *Partnership Coordination Cell: 10th Anniversary Edition*, 2004.

(33) Nick Williams, "Partnership for Peace: Permanent Fixture or Declining Asset?" *Survival*, 38-1 (Spring 1996), p.104.

(34) "Partnership for Peace: Framework Document," para.8. この規定は、1999年のコソヴォ危機の際に、アルバニアやマケドニアに適用された。NATO, *Security through Partnership*, 2005, p.10.

(35) NATO, "The Brussels Summit Declaration," 11 January, 1994, paras.12-13. また、1995年に公表されたNATO拡大研究にも、同様の文言がある。NATO, "Study on NATO Enlargement," 3 September, 1995, para.38.

(36) "Partnership for Peace: Framework Document," para.4.

等を通じて目標達成度を評価した報告書が作成され、報告書に基づき計画の見直しが行われる⁽³⁷⁾。

当初、PfPは、NATO加盟を熱心に求めるポーランドや同盟内の拡大支持派から、単に拡大の決定を棚上げするための政策に過ぎないと批判された⁽³⁸⁾。事実、軍事的な見地から即座の拡大に消極的だった米国防総省も、当初はPfPを「拡大の完璧な代替物」と見なしていた⁽³⁹⁾。しかし、すぐに中東欧諸国は、PfPが加盟に向けたステップ・アップの場となることを理解し、積極的にPfPに参加するようになった。ポーランドは、1994年7月にIPPを策定した最初の国となり、特にNATOとのインターオペラビリティ向上に努めた⁽⁴⁰⁾。同年にポーランドで実施された初のPfP共同演習には、NATO加盟国6カ国とパートナー国7カ国の軍人650人以上が参加した⁽⁴¹⁾。当初こそPfPの共同演習は「参加国の国歌演奏が軍事演習自体よりも長いような記念撮影会」とも揶揄されたが、演習が本格化するのに時間はかからず、1995年には38もの共同演習が行われた⁽⁴²⁾。冷戦終結当初はPSOに消極的であったNATOがPSOのための能力構築に積極的な姿勢に転じたのも、PfPの創設がきっかけであったと指摘されている⁽⁴³⁾。

PfPの効果は、すぐに実地で試されることとなった。1995年12月の Dayton 和平合意を受け、ボスニア・ヘルツェゴヴィナには平和維持

のための多国籍軍IFORと、それを引き継いだSFORが展開した。これらはNATO主導の作戦であったが、パートナー諸国も多数参加した(表2)。NATOは Dayton 合意の数日前の段階で既にパートナー諸国に作戦参加を打診しており、「PfPの創設はIFORの立ち上げを促進した一方で、IFORは、作戦に参加したPfP諸国との協力の範囲と内実を劇的に拡大した」と評されている⁽⁴⁴⁾。1996年6月のNATO国防相会談 コミュニケでも、IFORの作戦がPARPや共同演習といった「PfPの活動を通じて得られた経験と強化されたインターオペラビリティから利益を得た」と評価され、IFORの経験と教訓を今後のPfPに生かすことが確認された⁽⁴⁵⁾。

では、IFORやSFORから得られた教訓とは何か。第1は、更にパートナー諸国の軍事能力を高め、NATO諸国とのインターオペラビリティを向上させることである。もう1つは、作戦遂行における政策決定や作戦計画立案におけるパートナー諸国の関与を、いかにして強化するかである。IFOR/SFORのケースでは、作戦に参加したパートナー諸国もNATO本部やSHAPEに代表を派遣していたので、NATOの意思決定や作戦計画立案にある程度は関与することができた。しかし、それでもあるパートナー国の高官は、意思決定プロセスにより深く関与できないならば、将来の作戦に参加するメリットはないと警告していた⁽⁴⁶⁾。1997年以降、

(37) Anthony Cragg, "The Partnership for Peace: Planning and Review Process," *NATO Review*, 43-6 (November 1995), pp.23-25.; Williams, *supra* note 33, p.104.

(38) 当初ポーランドは、PfPへの失望を隠さず、参加拒否まで仄めかした。Goldgeier, *supra* note 4, pp.52-53; Asmus, *supra* note 4, pp.54-56. また、拡大支持者のR.ルーガー米上院議員は、PfPを「遅延のための政策 (policy for postponement)」と批判した。Gerald B. Solomon, *The NATO Enlargement Debate, 1990-1997: Blessings of Liberty*, Westport: Praeger, 1998, p.49. See also, Williams, *supra* note 33, pp.98-99; Yost, *supra* note 3, p.98.

(39) Goldgeier, *supra* note 4, p.40.

(40) John Borawski, "Partnership for Peace and Beyond," *International Affairs*, 71-2 (April 1995), p.239.

(41) George A. Joulwan (SACEUR), "NATO's Military Contribution to Partnership for Peace: The Progress and the Challenge," *NATO Review*, 43-2 (March 1995), pp.4-5.

(42) Eyal, *supra* note 26, p.702.

(43) Wallander, *supra* note 6, p.722.

(44) Gregory L. Schulte, "Former Yugoslavia and the New NATO," *Survival*, 39-1 (Spring 1997), p.31.

(45) NATO, "Final Communiqué," 13 June, 1996, paras.24-25.

NATOはこれらの点を改善するために、段階的にPfPを強化していくこととなる。

3 EAPCの創設とPfPの強化

1997年5月のNATO外相会談は、「パートナー諸国が、自らが参加する活動に関する意思決定に関与する機会を可能な限り増加させるための枠組みを提供する」ために⁽⁴⁷⁾、NACCをEAPCに改組することを決定した。EAPCの参加国は旧WTO諸国に限定されずOSCE諸国にまで拡大され、会合の頻度も閣僚級が年2回、大使級が月1回と倍増された。EAPCの基本文書に記載されている協議事項も幅広く、I-1で提示した諸分野とほぼ同様である⁽⁴⁸⁾。EAPCの大きな成果の1つは、ロシアの提案により1998年6月に創設された欧州大西洋災害対応調整センター（EADRCC）である。EADRCCは、EAPC諸国で災害が発生した場合に、援助活動の調整を行うための組織で、災害援助訓練の企画も行っている⁽⁴⁹⁾。

1997年7月のマドリッド・サミットでは、PfPの強化策として、NATO本部や各レベルの軍司令部におけるパートナー諸国の人員を増員すること、PARPをよりNATOの国防計画策定プロセスに近似させること、NATO本部の代表団を連絡部（liaison）から大使館級の外交使

節団（diplomatic mission）に格上げすることが決定された⁽⁵⁰⁾。軍司令部に派遣された軍人はPfPの演習計画策定等にも関与することができ、また、強化されたPARPにおける目標はより高度となった⁽⁵¹⁾。なお、このサミットでは、チェコ、ハンガリー、ポーランドと正式な加盟交渉に入ることが決定された。PfPの強化には、第1次拡大に漏れた加盟希望国に、NATOと関係を強化し加盟を果たす道が閉ざされていないことを示す目的もあったと見てよいだろう。

続いて1999年4月のワシントン・サミットでは、新たに「政治・軍事フレームワーク」（PMF）と「作戦能力コンセプト」（OCC）がPfPに導入された⁽⁵²⁾。PMFは、NATOがパートナー諸国と作戦計画や指揮権の取り決めを行う際の協議原則・様式であり、パートナー諸国の作戦参加を促進することを目的とする⁽⁵³⁾。OCCは、インターオペラビリティ向上を目的とし、NATO主導の作戦に参加可能な部隊や能力を平時から特定して、それらの評価とフィードバックを定期的に行うと共に、パートナー諸国との司令部スタッフの交流も強化する措置である⁽⁵⁴⁾。OCCにより、NATOの司令官は、作戦時にパートナー諸国がどのような貢献が可能で、自らがどの部隊を使用できるのかを前もって把握する

(46) Schulte, *supra* note 44, p.38. この点に関して、スロヴァキアの政府関係者は1998年の時点でも、「これまでのPfPは、実質的な政治的コンポーネントを欠いていたため、折れた翼で飛ぶ鳥のようだった」と語っている。

Ulrich, *supra* note 9, p.24.

(47) NATO, "Basic Document of the Euro-Atlantic Partnership Council," 30 May, 1997, para.3.

(48) *Ibid.*, paras.6-7, 11.

(49) これまでにEADRCCは、アルバニア、アゼルバイジャン、チェコ、ハンガリー、ルーマニア、ウクライナでの洪水、トルコの地震、マケドニア、ボルトガルでの森林火災等への対処で活動している。NATO, *Security through Partnership*, 2005, pp.29-31; Ulrich, *supra* note 9, pp.24-25.

(50) NATO, "Madrid Declaration on Euro-Atlantic Security and Cooperation," 8 July, 1997, para.10. 人員増員に関しては、NATO本部の国際軍事スタッフ（IMS）や各レベルの司令部に約50人分、PCCに7人分のパートナー諸国向けポストが新設された。John Borawski, "Partnership for Peace "Plus": Joint Responsibility for Euro-Atlantic Security," *Defense Analysis*, 15-3 (December 1999), p.327.

(51) Yost, *supra* note 3, pp.156-157.

(52) NATO, "Washington Summit Communiqué: An Alliance for the 21st Century," 24 April, 1999, para.25.

(53) NATO, "Towards a Partnership for the 21st Century: The Enhanced and More Operational Partnership: Report by the Political Military Steering Committee on Partnership for Peace," 15 June, 1999, para.11.

(54) *Ibid.*, para.14.

ことが可能になる⁽⁵⁵⁾。なお、このサミットでは、NATO加盟希望国に向けて、「加盟のための行動計画」(MAP)が提示された⁽⁵⁶⁾。MAPには、加盟希望国が取り組むべき課題として、国際的な対立や民族紛争の平和的解決、軍隊の民主的統制、法の支配・人権、経済的自由の尊重、軍事能力及びNATOとのインターオペラビリティの向上等が列挙されている。これは、安定地域の拡大やパートナー国の国内改革促進がNATO拡大の目的であることを明文化したものとと言える。MAPにおける軍事能力の強化でも、IPPやPARPといったPfPのツールが活用されている。

NATOの第2次拡大を決定した2002年11月のプラハ・サミットでは、「パートナーシップ行動計画」(PAP)と「個別的パートナーシップ行動計画」(IPAP)が新たに導入された⁽⁵⁷⁾。PAPは、個別のテーマに関して協力の基本原則や具体的協力内容等を定めるもので、EAPC/PfPの枠組みで採択され、全参加国が一体となって実施することになる。プラハで行われたEAPCでは、最初のPAPとして、テロ対策のためのPAPが採択された。このPAPでは、テロ対策における協力として、情報共有、科学技術協力、共同訓練・演習、国境警備、小型武器対策、非常事態対処等が例示されている⁽⁵⁸⁾。IPAPは、各パートナー国が個別にNATOと取り決める2年サイクルの計画で、EAPCとPfP双方における協力について、その内容や目標を定めるものである。IPAPの扱う領域は前述したIPPやPARPよりも広範であり、それらに代わるものではなく、それらを包含するものとさ

れている⁽⁵⁹⁾。これまでにIPAPを策定した国は、グルジア(2004年10月)、アゼルバイジャン(2005年5月)、アルメニア(2005年12月)、カザフスタン(2006年1月)、モルドヴァ(2006年5月)の5カ国である⁽⁶⁰⁾。

以上のように、NATOと欧州のパートナー諸国は、1994年に創設されたPfPを中核として、単なる協議に留まらず、実践的協力を拡大してきた。PfPに対する評価は高く、それが欧州における信頼醸成や安定地域の拡大、パートナー諸国との共同作戦遂行に貢献してきたことは疑い得ない。旧ユーゴやアフガニスタンにおける作戦に、数多くのパートナー諸国が参加している事実が、それを物語っている(表2)。ただし、当初のPfPは、NATO加盟希望国が加盟に向けた準備を行う場としての色彩も強かった。事実、PfPの活動や、NATO主導の作戦への参加に最も協力的だったのは、加盟希望国であった。しかし、2度の拡大を経た現在では、加盟希望国の大半は既にNATOに加盟してしまった。現在のPfP参加23カ国のうち、MAPに基づきNATO加盟を目指しているのはアルバニア、クロアチア、マケドニアのみである(他にグルジアとウクライナも加盟希望を表明している)。欧州の中立国を除けば⁽⁶¹⁾、PfPの参加国は、NATO加盟を希望せず、国内改革も遅れており、NATOからも地理的に離れた旧ソ連構成諸国がほとんどとなってしまった。加えて、アフガニスタンのケースのようにNATOの作戦が軍事的に高度化したこともあって、PfPの力点は、共同作戦能力の向上に移りつつある。その意味では、今後のPfPは、より入念

⁽⁵⁵⁾ Susan Pond, "Understanding the PfP Tool Kits," *NATO Review* (Spring 2004, html version only). ワシントン・サミットにおけるPfP強化については、次も参照。Isabelle François, "Partnership: One of NATO's Fundamental Security Tasks," *NATO Review*, 48-1 (Spring/Summer 2000), pp.28-29; Charles J. Dale, "Towards a Partnership for the Twenty-First Century," *NATO Review*, 47-2 (Summer 1999), pp.29-32.

⁽⁵⁶⁾ NATO, "Membership Action Plan (MAP)," 24 April, 1999.

⁽⁵⁷⁾ NATO, "Prague Summit Declaration," 21 November, 2002, para.7.

⁽⁵⁸⁾ NATO, "Partnership Action Plan against Terrorism," 22 November, 2002.

⁽⁵⁹⁾ NATO, "Report on the Comprehensive Review of the Euro-Atlantic Partnership Council and Partnership for Peace," 21 November, 2002, para.5.5; Pond, *supra* note 55.

⁽⁶⁰⁾ NATO, "Individual Partnership Action Plans," website information updated on 19 April, 2007.

なマネージメントを必要とするようになるであろう。

Ⅲ 中東諸国とのパートナーシップ

中東諸国が抱くNATOに対するイメージは、決して好意的なものではない。あるアラブ系の研究者によれば、中東諸国は、アルジェリア独立戦争でNATOはフランスを支持したとの想いが強く、NATOを「西欧が民族解放運動を弾圧するための軍事的手段」と見なす傾向がある。この論者によれば、この傾向は冷戦後もさほど変化しておらず、NATO拡大にアラブへの介入の意図を見る論者も存在するという⁽⁶²⁾。そのため、NATOと中東諸国の間では、信頼醸成が第1の課題となっている。

1993年9月のパレスチナ暫定自治に関するオスロ合意後、中東情勢は次第に好転し始めたため、NATOは、この機を捉えて中東諸国との対話を開始すべきだと判断した⁽⁶³⁾。そこで、1994年12月のNATO外相会談では、地中海諸国との「ケース・バイ・ケース」での対話を開始する準備が整ったとの文言を含むコミュニケが採択された⁽⁶⁴⁾。当初の対話参加国はエジプト、イスラエル、モーリタニア、モロッコ、

チュニジアで、1995年にはヨルダンが、2000年にはアルジェリアが加わった。これらの国が対話国として選ばれたのは、中東の中では(NATOから見て)比較的政権に正当性のある親西欧的国家だからで、例えばリビアやシリアは地中海に位置してはいるがMDに招かれていない⁽⁶⁵⁾。

対話開始当初、NATO諸国のMDに対する姿勢には、ばらつきがあった。地中海に面したイタリア、スペイン、ポルトガルは対話に最も積極的であったが、カナダや北欧諸国は消極的であった。フランスは、地中海に面してはいるが、このケースでもEUと地中海諸国の対話枠組みであるバルセロナ・プロセスを優先させるべきだと主張していた。このため、当初NATOは、地中海諸国を「パートナー」と呼ぶことで合意できなかった。一方、MD諸国の多く(イスラエルを除くアラブ諸国)も、NATOとの対話には懐疑的であった⁽⁶⁶⁾。

MDの活動は、NATOのスタッフが各対話国の外交官と個別に会談し、NATOの政策を説明することから始まった。全対話国が参加する会合の開催が困難だったのは、MD諸国の利害が多様であることに加え、イスラエルが参加していたためである。しかし、その後、対話の

(61) オーストリアやフィンランドでも、近年ではNATO加盟が論議され始めている。これは、PfPを通じてNATOとの関係が強化されたことに加え、NATOの枠組みに依拠しなければ欧州の安全保障に影響力を行使することが難しくなってきたことを背景としている。Ulrich, *supra* note 9, p.32; "Finland, Sweden May Be Inching Closer to NATO," *Defense News*, April 23, 2007, p.15; "Finn Legislator Says Consider NATO as an Option," *Defense News*, October 30, 2006, p.10.

(62) Mohammad El-Sayed Selim, "Southern Mediterranean Perceptions of Security Co-operation and the Role of NATO," in Hans Günter Brauch et al. eds., *Euro-Mediterranean Partnership for the 21st Century*, Hampshire: Palgrave, 2000, pp.140-142. ただし、実際のところ、アルジェリア戦争では、フランスはNATO(特に米国)が自国を支持しないことに強い不満を抱いていた。Alfred Grosser, *The Western Alliance: The European-American Relations since 1945*, New York: Vintage Books, 1982, pp.148-153.

(63) 佐瀬昌盛「NATOと中東(上)」『海外事情』53巻7/8号, 2005.7/8, p.51.

(64) NATO, "Final Communiqué," 1 December, 1994, para.19. NATOの文書類ではMD開始年は1994年とされているが、正式な対話開始宣言は1995年2月、本格的な活動開始は同年5月である。F. Stephen Larrabee et al., *NATO's Mediterranean Initiative: Policy Issued and Dilemmas*, Santa Monica: RAND Corporation, 1998, p.46.

(65) *Ibid.*, pp.51-52; Gareth Winrow, *Dialogue with the Mediterranean: The Role of NATO's Mediterranean Initiative*, New York: Garland, 2000, pp.169-172.

(66) 対話開始当初のNATO諸国及びMD諸国の姿勢については、次を参照。Larrabee et al., *supra* note 64, pp.49-53, ch.4; Winrow, *supra* note 65, pp.183-191.

テーマは徐々に拡大し、国際会議を開催したり、対話国のオピニオン・リーダーをNATO本部に招待したりすること等も行われるようになった⁽⁶⁷⁾。また、エジプト、ヨルダン、モロッコはIFOR/SFORに兵力を提供した。1997年7月のマドリッド・サミットでは、地中海対話を管轄する「地中海協力グループ」(MCG)をNACの下に創設することが決定され、更に、1999年4月のNATO新戦略概念では、MD諸国が「パートナー」と呼ばれ、「MDプロセスは安全保障に対するNATOの協調的アプローチの不可分の一部である」と明記された⁽⁶⁸⁾。

2001年の9.11テロは、MDにも大きな影響を与えた。言うまでもなく、対テロ戦においては中東諸国との協力が不可欠だからである。ロバートソン事務総長は、2002年4月の「対話からパートナーシップへ」と題した講演において、PfPをモデルとした軍事的協力をMD諸国とも行うべきだと訴え、次のように述べた。「9.11以後、NATOと地中海の近隣諸国は、もはやお互いを無視できなくなった。我々は、テロやWMD拡散といった現実の共通の脅威に対処する上で真のパートナーとなるため、歩み寄りの努力を倍化しなければならない」⁽⁶⁹⁾。このような背景から、MDにおける協力は、軍事的な領域へも拡大していくこととなる。

2004年6月のイスタンブール・サミットは、NATOと中東諸国の協力を大きく前進させた。即ち、サミットのコミュニケは、「既存の政治的対話の強化、インターオペラビリティの向上、国防改革の促進、対テロ戦への貢献等を

通じて、地域の安全と安定に貢献するため」にMDを「より野心的で広範なパートナーシップ」に強化すると宣言すると同時に、MDと「補完的」な協力枠組みとして「拡大中東地域」を対象としたICIを創設することを決定したのである⁽⁷⁰⁾。

サミットでは、「MDのためのより野心的で発展的な枠組み」という文書も採択された。この文書に記された協力対象事項の中で注目に値するのは、インターオペラビリティ向上のための軍と軍の関係強化(共同演習や軍人教育)、国防改革、WMD拡散、テロ対策(情報共有、洋上監視、国境警備、小型武器の密輸取締り)等であろう⁽⁷¹⁾。具体策としては、PfP共同演習へのMD諸国の参加、PfPにおける自己差別化原則の導入、NATO本部やSHAPEのPCCへの連絡要員常駐等があげられている⁽⁷²⁾。また、文書は、MDを他の地中海諸国にも拡大する可能性にも言及している⁽⁷³⁾。なお、欧州諸国とのパートナーシップでは、協力の開始に当たって、協力の基礎となる公式文書が採択されるのが通例であったが、MDに関して公式文書が採択されたのは、これが初めてである。その理由は、MD諸国との間では、まず緩やかな対話により信頼を醸成することが第1の課題であったことや、協力内容について各国のコンセンサス形成が難しかったこと等にあると思われる。

イスタンブール・サミットではICIに関する文書も採択されたが、その内容は上記のMD文書とほぼ同一である。ただし、ICI文書には、NATOと中東諸国の協力の基本原則が記されている。それらは、ICIがNATOと協力国が共

(67) 1997年までのMDの活動については、次を参照。Winrow, *supra* note 65, pp.172-177.

(68) NATO, "Madrid Declaration on Euro-Atlantic Security and Cooperation," 8 July, 1997, para.13; NATO, "The Alliance's Strategic Concept," 24 April, 1999, para.38.

(69) NATO, "NATO and the Mediterranean: Moving from Dialogue towards Partnership, Speech by NATO Secretary General, Lord Robertson," 29 April, 2002.

(70) NATO, "Istanbul Summit Communiqué," 28 June, 2004, paras.36-38.

(71) NATO, "A More Ambitious and Expanded Framework for the Mediterranean Dialogue," 28 June, 2004, para.5.

(72) *Ibid.*, paras.8, 11.

(73) *Ibid.*, paras.3, 12.

同で運営する「協力的なイニシアティブ」であること、協力国の多様性に配慮すること、ICIへの参加がNATOによる安全の保証（即ち、NATOとの「同盟」）を意味するものではないこと等で⁽⁷⁴⁾、この地域の複雑な政治情勢に配慮したものとなっている。なお、これらの原則は、MDにも適用されていると考えてよい。MDには基本的な公式文書が存在しなかったため、これらの原則が正式に確認されてはこなかったが、NATOの説明資料ではほぼ同様の原則がMDに関しても記載されている⁽⁷⁵⁾。

ICIには、まず湾岸協力会議（GCC）の6カ国が招待された。2007年3月の時点で正式に参加を受諾しているのは、バーレーン、クウェート、カタール、UAEであるが、オマーンとサウジ・アラビアも参加には前向きなようである⁽⁷⁶⁾。NATOの説明によれば、ICIはMDと異なり、NATOとICI諸国全体の会合は開催されず、基本的にはNATOと各対話国の個別的な枠組み（NATO+1）で協力が行われる。また、MD諸国がICIに参加することも可能であるが、ICIの協力内容はMDのそれとほぼ同一なので、参加することにあまり意味はないとされる⁽⁷⁷⁾。ICIは「拡大中東地域」を対象としているが、厳密な地理的定義はされていない。一方、MDも、地中海に面していないモーリタニアやヨルダンが参加していることから分かるように、地理的定義は曖昧で、しかもMD文書

はMD参加国拡大の可能性にも言及している。したがって、将来的にはMDとICIが統合される可能性も否定できないだろう⁽⁷⁸⁾。

イスタンブール・サミット以降、NATOと中東諸国の協力は、確実に拡大している。MDは協力プログラムの年間計画を1997年から作成しているが、2004年以降、プログラムの量は飛躍的に増大した。2005年の計画文書は、実に全120ページに上る⁽⁷⁹⁾。現在、MDでは、NATO+1の個別的協議が、大使級及び事務レベルで定期的に行われている。NATOと全対話国（NATO+7）の会合は、主としてNATOの閣僚級会談やサミットの後に開催され、NATO事務総長が各国大使にNATOの決定事項を説明する場となっている。NATO+7の枠組みでは、2004年12月に初の外相級会合、2006年2月に初の国防相級会合が開催され、2004年11月以降は参謀長級会合も定例化している⁽⁸⁰⁾。

2006年11月のリガ・サミットでは、MD/ICI強化のために、次の措置の実施が決定された。それらは、MD/ICI諸国向けの「NATO訓練協力イニシアティブ」の創設、PfPの共同演習や教育課程へのMD/ICI諸国の参加拡大、MD/ICI諸国の軍人を教育するためのNATO国防大学中東研究科の設置、NATOの資金協力による「中東安全保障協力センター」の創設である⁽⁸¹⁾。訓練イニシアティブでは、MD/ICI諸国にPfPのOCCを導入することも検討されてい

(74) NATO, "Istanbul Cooperation Initiative," 28 June, 2004, para.3.

(75) *NATO Handbook, 2005-06 Edition*, pp.230-231.

(76) NATO, "Istanbul Cooperation Initiative (ICI): Reaching out to the Broader Middle East," website information updated on 8 March, 2007.

(77) NATO, "NATO's Mediterranean Dialogue & Istanbul Cooperation Initiative: Questions & Answers," website information updated on 8 March, 2007.

(78) なぜNATOがMDを拡大中東地域にも拡大せずに、わざわざICIという別枠組みを創設したのかは、今ひとつ明瞭ではない。佐瀬昌盛は、既に協力が進展しているMD諸国が多数の中に埋没してしまうことを恐れてMD拡大に反対したことに加え、拡大中東地域への関与の仕方についてNATO諸国内、特に米国とフランスの間で対立があり、MD拡大について合意が得られなかったためではないかと推測している。佐瀬昌盛「NATOと中東（下）」『海外事情』53巻9号, 2005.9, pp.77-79.

(79) NATO, "2005 Mediterranean Dialogue Work Programme," (not dated).

(80) NATO, "NATO Mediterranean Dialogue," website information updated on 8 March, 2007.

(81) NATO, "Riga Summit Declaration," 29 November, 2006, para.17.

る。安全保障協力センターの詳細はまだ確定されていないが、NATO国防大学あるいは共同の訓練センターのようなものとなる可能性が高いと言われる⁽⁸²⁾。

しかし、NATOと中東諸国の協力の課題は、依然として相互の信頼関係の構築である。特に協力の障害となっているのは、やはりパレスチナ問題である。NATO関係者も、「PfPとは異なり、MDは偉大な成功を収めてはいない」と認め、その理由として、MD諸国のNATOに対する根強い不信や、地域の安全保障問題とパレスチナ問題を切り離すことの困難性を指摘している⁽⁸³⁾。エジプトの元軍高官も、MD諸国とNATOの間に思惑の相違があったため、MD諸国の対話参加はあまり熱の入ったものとはならなかったと述べている。この論者によれば、NATOの側は、まず情報交換等の緩やかな政治的対話を行うべきだと考えているのに対して、MD諸国は、パレスチナ問題のような「ハード・イシュー」から協議を開始すべきだと考えている⁽⁸⁴⁾。

対テロ戦の遂行においては、中東諸国からの協力は極めて重要な意味を持つ。パレスチナ問題がテロの根源の1つであることも、周知の事実である。NATOという軍事同盟が直接パレスチナ問題に関与することは難しいが、NATO諸国によるパレスチナ問題解決に向けた取り組みが、NATOと中東諸国の協力をも大きく左右することは間違いない。

IV グローバル・パートナーシップへ？

1 1990年代のNATO・日本関係

日本の首相がNATO事務総長と初めて会談したのは1988年であるが、その際、竹下登首相は軍事同盟の中枢であるNATO本部の訪問は避け、駐ベルギー日本大使公邸で会談を行った。また、会談において首相は、「わが国の貢献には、いろいろな限界がある。戦略的な貢献ではなく、経済、文化の分野で貢献したい」と発言し、NATOとの協力には慎重な姿勢を示した⁽⁸⁵⁾。冷戦が終結すると、NATOと日本は隔年の安全保障会議を1991年に開始したが、戦略的関心がなかなか合致しなかったため、両者の対話はあまり活発化しなかった。

1992年にNATO機関誌に投稿した外務省の佐藤行雄北米局長は、NATOと日本の共通関心事項として、旧ソ連や中東欧の安定、WMD拡散、軍備管理、難民対策、中東情勢等を列挙した。しかし、その論文の主眼は、欧州とアジア太平洋の戦略環境が異なることに注意を喚起し、日本の国際貢献が憲法第9条の制約から政治的・財政的なものに限定されることを説明することに置かれている。論文の中で佐藤は、「アジア太平洋の安全が日本にとっての主要な関心事」であり、日本は西洋的先進民主主義国とアジア太平洋国家という二つのアイデンティティの間で揺れており、「このディレンマは……他のアジア諸国の多くがより産業化・民主化されるまで解消されることはないであろう」と述べている⁽⁸⁶⁾。1995年にも福田博外務審議

⁽⁸²⁾ Fritz Rademacher, "The NATO Training Cooperation Initiative," *NATO Review* (Spring 2007, html version only).

⁽⁸³⁾ Chris Donnelly, "Building a NATO Partnership for the Greater Middle East," *NATO Review* (Spring 2004, html version only).

⁽⁸⁴⁾ Mohamed Kadry, "Assessing NATO's Mediterranean Dialogue," *NATO Review* (Spring 2004, html version only).

⁽⁸⁵⁾ 「竹下首相、NATO事務総長と会談」『読売新聞』1988.6.8.

⁽⁸⁶⁾ Yukio Satoh, "Japan and NATO: Agenda for Political Dialogue," *NATO Review*, 40-3 (June 1992), pp.18-22, quotation from p.22.

官がNATO機関誌に投稿しているが、その内容も佐藤の論文と基本的に同一である⁽⁸⁷⁾。

NATOにしても、1990年代の課題は旧ユーゴ紛争や旧WTO諸国の民主化であり、その関心は欧州周辺に限定されていた。確かにNATO関係者は、レトリックとしては折りに触れNATOと日本が協力を拡大する意義を訴えていた。例えば、1997年3月の第4回NATO・日本安全保障会議のために来日したNATO副事務総長は、技術が進歩し、経済的相互依存が進展した「地球村」において、「NATOと日本が関係を持つことは自然かつ論理的なことだ」と述べている。しかし、副事務総長が指摘するNATOと日本の共通関心事には高度産業社会の脆弱性といった漠然としたものも含まれており、具体的な協力としては、PfPの活動の一部に日本政府関係者を招待すること等に触れているに過ぎない⁽⁸⁸⁾。同年10月には、J.ソラナ事務総長が来日しているが、NATOと日本の交流拡大を漠然と訴えるだけで、実質的な協力強化策は特に論じられなかった。この状況は、1999年10月の第5回NATO・日本安全保障会議でも、それほど変わらなかった⁽⁸⁹⁾。

2 アジア太平洋諸国への接近

NATOがアジア太平洋諸国、特にオーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国との協力を積極的になったのは、2004年頃からである。これは、NATOの活動範囲が地理的に拡

大し、実際の作戦においてアジア太平洋諸国と協力する機会が増えたためである。2003年8月からNATOが指揮を執っているアフガニスタンにおける国際治安支援部隊（ISAF）には、オーストラリアとニュージーランドも参加している。2005年10月に発生したパキスタンの地震でNATOは救援活動を実施したが、自衛隊も同様に国際緊急援助隊を派遣した。また、イラクにおける活動はNATOとしての任務ではないが、イラクでは一部のNATO諸国と並んでオーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国の部隊が作戦に参加した。

2004年6月のイスタンブール・サミットのコミュニケは、NATOとの対話強化を望む非パートナー諸国を「コンタクト諸国」と位置づけ、特にオーストラリアがNATOとの関係強化を望んでいることに言及し、それに歓迎の意を表明した⁽⁹⁰⁾。米国のN.バーンズNATO大使も、2004年の秋に、欧州域外の民主主義諸国とNATOが何らかの協力枠組みを創設するよう提案した。その背景には、EAPCの会合がNACCと同様にルーティン化していることに対する米国の不満があったとの指摘もある⁽⁹¹⁾。2006年1月には、新しくNATO大使に就任した米国のV.ニューランドが、パートナー諸国とのシンポジウムにおいて、EAPCを解体して「グローバル・パートナーシップ・フォーラム」を創るべきだと演説した⁽⁹²⁾。J.デ・ホープ・スヘッフェルNATO事務総長も、2006年2月のミュ

⁽⁸⁷⁾ Hiroshi Fukuda, "Regional Security Initiatives and NATO-Japan Relations," *NATO Review*, 43-4 (July, 1995), pp.22-26.

⁽⁸⁸⁾ NATO, "Keynote Speech by the Deputy Secretary General," at Fourth NATO-Japan Security Conference, Tokyo, 18 March, 1997.

⁽⁸⁹⁾ NATO, "NATO's Role in Building Cooperative Security in Europe and Beyond, Remarks by the Secretary General of NATO, Dr. Javier Solana, at the Yomiuri Symposium on International Economy," 15 October, 1997; "Opening Remarks by NATO Secretary General, Lord Robertson at the NATO-Japan Security Conference," 15 October, 1999.

⁽⁹⁰⁾ NATO, "Istanbul Summit Communiqué," 28 June, 2004, para.42.

⁽⁹¹⁾ Karl-Heinz Kamp, "Global Partnership": A New Conflict Within NATO? *Analysen und Argumente der Konrad-Adenauer-Stiftung*, 29/2006 (May 2006), pp.2-3. <http://www.kas.de/proj/home/pub/1/2/-/dokument_id-8493/>

⁽⁹²⁾ *Ibid.*, p.3.

ンヘン会議において、パートナー諸国との連携は「真の戦略的資産」であり、NATOと価値を共有する欧州域外国とも協力する必要があると演説し、具体的に「オーストラリア、ニュージーランド、韓国、日本」の国名を挙げた。ただし、それと同時に事務総長は「NATOは世界の警察官ではない」とも明言し、NATOの活動をグローバルに拡大する意図はないことも強調した⁽⁹³⁾。

2006年3月末の大使級NAC及び4月の非公式外相会談では、コンタクト諸国との協力強化が正式な議題に上った⁽⁹⁴⁾。非公式外相会談後に記者会見したスヘッフェル事務総長は、同年末のリガ・サミットで、この問題についてなんらかの決定が下されることを明らかにした。事務総長は、欧州域外の利害共有国との対話が必要となった理由を、現在のNATOはグローバルな脅威に直面しており、遠隔地での作戦にも従事するようになったからだと説明している。ただし、ここでもまた事務総長は、NATOの重心が依然として欧州大西洋地域と集団防衛に置かれていることを指摘し、NATOは「グローバルな同盟ではなく、グローバルなパートナーを持つ同盟」であって「世界の警察官」にはならないと主張することを忘れなかった⁽⁹⁵⁾。

NATO、特に米国が新たなパートナーシップを求める理由を最もよく説明しているのが、リガ・サミットを前にして行われたバーンズ国務次官（2005年3月にNATO大使から昇格）によるブリーフィングである。国務次官は次のよう

に語っている。「NATOサミットでブッシュ大統領が行う主要な提案の1つは、グローバル・パートナーに関するプログラムの創設だ。これによりNATOは、オーストラリア、日本、韓国、そしてスウェーデン及びフィンランドと連携できるようになる。……我々がこれらの国とのパートナーシップを求めているのは、軍事的な観点から見てより過酷な訓練を行い、より緊密に連携することを可能とするためだ」⁽⁹⁶⁾。この発言で注目すべきは、グローバル・パートナーに欧州の中立国が加えられていることである。米国が新たなパートナーシップに求めているのは、共同作戦能力の向上である。前述したように、2度のNATO拡大を経た現在、PfPの凝集力が低下しつつあることは否定できない。米国の意図は、軍事的能力の高い欧州中立国やアジア太平洋諸国からなる新たな枠組みを作り、NATOの軍事作戦に対する貢献の新たな供給源を発掘することにあると見てよいだろう。

2006年11月のリガ・サミットでは、「コンタクト諸国」との関係強化を明記したコミュニケが採択された。ただし、当初米国が提案していた「グローバル・パートナーシップ」という言葉は用いられず、コンタクト諸国の国名もコミュニケには明記されなかった（この点については後述）。まず、コミュニケは、「NATOのパートナーシップには永続的な価値があり、欧州大西洋地域及びそれを越えた地域の安定と安全に貢献している」ことを確認している。そし

⁽⁹³⁾ NATO, "Speech by NATO Secretary General Jaap de Hoop Scheffer at the 42nd Munich Conference on Security Policy," 4 February, 2006.

⁽⁹⁴⁾ "NATO Looks to Create a Global Partnership," *Financial Times*, 3 April, 2006, p.5; NATO, "NATO Update: NATO Looks to Global Partnerships," 27 April, 2006.

⁽⁹⁵⁾ NATO, "News Conference by the NATO Secretary General: Informal Meeting of the North Atlantic Council at the Level of Foreign Ministers," Sofia, 27 April, 2006. 事務総長は、2006年11月の演説でも、欧州域外国との関係強化についてはほぼ同様の説明を行った上で、「NATOが加盟国をアジアに拡大すべきだと提案する者はいないと信じる」と述べている。NATO, "Global NATO: Overdue or Overstretch?, Speech by NATO Secretary General Jaap de Hoop Scheffer, at the SDA Conference, Brussels," 6 November 2006.

⁽⁹⁶⁾ US Department of State, "Briefing on NATO Issues Prior to Riga Summit by R. Nicholas Burns, Under Secretary for Political Affairs," Washington DC, November 21, 2006. (<http://www.state.gov/p/us/rm/2006/76464.htm>)

て、「特に、NATOの作戦・任務に現在貢献している国、あるいは潜在的に貢献可能な国と共同で行動するNATOの能力を強化する」ため、EAPCやPfPで行われている既存の協力枠組み（「パートナーシップ・ツール」）をコンタクト諸国も活用できるようにしている。また、個別の作戦に協力している国とのアド・ホックな会合を、NATOと協力国（NATO+N）の柔軟なフォーマットで随時開催可能とすることも決定された⁽⁹⁷⁾。スヘッフェル事務総長はサミット前の記者会見で、コンタクト諸国との間にEAPCのような協議組織を作ることは考えておらず、NATO+Nのフォーマットで柔軟に対話を増加させるつもりだと述べている⁽⁹⁸⁾。

3 2004年以降のNATO・日本関係

このような流れの中で、日本とNATOの交流も活発化した。2004年5月に開催されたNACには、日本の駐アフガニスタン大使が招待され、日本がアフガニスタンで行っている民兵組織の武装・動員解除と社会復帰（DDR）の説明を行った⁽⁹⁹⁾。2005年4月にはスヘッフェル事務総長が来日し、首相・外相・防衛庁長官に加え、統合幕僚会議議長とも会談した。来日時の演説で、事務総長は、WMD拡散、テロ、崩壊国家といった脅威に対処する上で唯一現実的な方法は座視することではなく積極的に関与することだと述べた上で、「私は、日本がこのアプローチを受け入れるのには少々困難があることをよく理解している」と発言した。しかし、同時に事務総長は、「日本のグローバルな

関与を経済支援に限定する」憲法解釈は「もはや現実に適合していない」と指摘し、NATOと日本は政治的関与や兵力の提供でも協力すべきであり、「NATOの視点からすれば、日本とNATOの協力を制限する理由は無い」と訴えた⁽¹⁰⁰⁾。

その後、日本からは、2005年内に統合幕僚会議議長と外務副大臣が、2006年1月には外務事務次官がNATO本部を訪問した⁽¹⁰¹⁾。更に同年5月には、麻生太郎外相がNATO本部を訪問し、日本の外相としては初めてNACで演説した。その演説の中で、外相は、上述の事務総長演説に答える形で、「新たな脅威がやってくる前に、我々は皆、脅威に接近して行動しなければならない。この共通意識によって、日本はNATOの重要性を再発見した」と主張した⁽¹⁰²⁾。また、外相は、リガ・サミットの2日後の2006年11月30日に、東南アジアから中央アジアを経て東欧へと至るユーラシアの外周に「自由と繁栄の弧」を作るという新たな日本の外交戦略を発表した。その演説の中で、外相は、対象地域からアフリカや中南米が除外されているのは、戦略策定にあたってNATO（及びEU）との協力を考慮に入れたからだと述べている⁽¹⁰³⁾。

そして2007年1月には、安倍首相がNATO本部を訪問し、日本の首相としては初めてNACに出席し、各国のNATO大使を前にして演説を行った⁽¹⁰⁴⁾。首相はまず、次のように述べた。「日本とNATOはパートナーである。我々は、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値観を共有している。これらの

(97) NATO, "Riga Summit Declaration," 29 November, 2006, paras.11-13.

(98) NATO, "Press Briefing on NATO's Riga Summit by the NATO Secretary General, Jaap de Hoop Scheffer," 24 November, 2006.

(99) 内藤昌平「進化するNATOと日本」『外交フォーラム』224号, 2007.3, p.79.

(100) NATO, "Speech by NATO Secretary General, Jaap de Hoop Scheffer," Tokyo, 4 April, 2005.

(101) 内藤 前掲注(99), p.80; The Ministry of Foreign Affairs of Japan, "Japan and NATO in a New Security Environment, Speech by Mr. Taro Aso, Minister of the Foreign Affairs, Japan at the NAC in Brussels, Belgium," 4 May, 2006.

(102) *Ibid.*

(103) 外務省「麻生外務大臣演説「自由と繁栄の弧」をつくる」2006.11.30. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/easo_1130.html>

価値を守り、促進するために、我々が協力するのは極めて当然のことである」。そして首相は、防衛庁を省に昇格し国際平和協力活動を本来任務化したことや、国際協力活動のための一般法制定を検討していることを紹介し、「憲法の諸原則を守りつつも、日本人は、国際的な平和と安定のために自衛隊が海外活動を行うことをもはやためらわない」と主張した。ただし、首相は、NATOの作戦に自衛隊が参加することを誓約した訳ではない。首相が具体的な協力として挙げたのは、アフガニスタンへの経済支援拡大や、アフガニスタンで活動するNATOの地方復興支援チーム（PRT）への人道面（教育や医療等）での協力等であり、非軍事分野に限定されている。

2007年3月には、M.エルドマンNATO事務総長補らが来日し、藪中三十二外務審議官らとの間で、アフガニスタンにおける協力を中心に協議を行った。事務総長補は日本で行った記者会見で、日本の貢献が非軍事分野に留まることに不満はないとコメントし、今後は首相級、外相級、国防相級の会談に向けた調整を行い、NATOの軍事演習やセミナーへの日本のオブザーバー参加を拡大したいと表明した⁽¹⁰⁵⁾。同年5月には久間章生防衛相がNATO本部でスヘッフェル事務総長と会談し、自衛隊がアフガニスタンの復興支援に参加する可能性を検討すると表明した。ただし、防衛相は、自衛隊の活動の具体例としてNGOの人員・資材の輸送を挙げており、自衛隊のPRTへの参加には言及しなかった⁽¹⁰⁶⁾。

なお、2004年以降、オーストラリア、ニュージーランド、韓国もNATOと首脳・閣僚レベ

ルの交流を深めている。特に、オーストラリアは、2004年春に事務総長が初めて訪豪した際に、機密情報交換に関する協定をNATOと締結し、NATOに軍代表を常駐させることを決定した。ニュージーランドも、2006年2月に同様の協定をNATOと締結している⁽¹⁰⁷⁾。

4 NATO内の見解不一致

しかし、アジア太平洋諸国との関係強化に関しては、NATO諸国内でも見解は完全に一致していない。ここでも問題となっているのは、米国とフランスの対立である。オーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国との同盟条約を既に結んでいる米国からすれば、これらの国とNATOがなんらかの協議枠組みを作れば、同盟システムの管理が容易になる。しかし、フランスは、アジア太平洋における米国の同盟国がNATOと公式な関係をもつようになれば、NATOにおける米国の影響力が益々拡大し、NATOが米国の戦略のためのツール・ボックスと化してしまう危険が高いとの懸念を抱いている。

2006年10月、フランスのM.アリヨ＝マリ国防相は、リガ・サミットでの議論を視野に入れて、パートナーシップ拡大に反対する主旨のコメントをル・フィガロ紙に寄稿した。この中で国防相は、NATOに対するオーストラリアや日本の支援は評価するが、「これらの国との実践的な連携は、個々の活動ごとに、NATOの本質を変えることなく強化していくことが望ましい。私見では、NATOは欧州大西洋の同盟に留まるべきだ」と述べている。加えて国防相は、グローバルなNATOは同盟の団結を揺る

⁽¹⁰⁴⁾ The Ministry of Foreign Affairs of Japan, "Speech by Prime Minister Shinzo Abe at the North Atlantic Council, Japan and NATO: Toward Further Collaboration," January 12, 2007.

⁽¹⁰⁵⁾ 「アフガンでの協力 自衛隊派遣求めず」『読売新聞』2007.3.9; 「NATOと日本 外交・防衛で連携」『日本経済新聞』2007.3.9.

⁽¹⁰⁶⁾ 防衛省「大臣・NATO事務総長共同会見概要 平成19年5月4日」〈<http://www.mod.go.jp/j/kisha/2007/05/04.html>〉

⁽¹⁰⁷⁾ NATO, "NATO Update: NATO and Australia Enhanced Cooperation," 31 March - 2 April, 2005; "NATO Update: NATO and New Zealand to Enhance Cooperation," 3 February, 2006.

がす危険があり、(イスラム諸国を念頭において) 価値を共有しない国々との闘いの開始という「悪しき政治的メッセージ」を送ることにもなりかねないと警告した⁽¹⁰⁸⁾。フランスは、NATOにおける交渉の場で、アジア太平洋諸国に対しては「パートナー」ではなく「コンタクト諸国」という用語を使用すべきだと主張し、サミットのコミュニケではコンタクト諸国の国名を明記しないよう求めた⁽¹⁰⁹⁾。リガ・サミット直前でも米国は、サミットでは「リガ・グローバル・パートナーシップ・イニシアティブ」を立ち上げると明言していたが⁽¹¹⁰⁾、結局フランスの同意を取り付けることはできなかった。

この問題については、研究者の間にも見解の対立が存在する。1990年代にNATO拡大を強く支持したJ.ゴールドゲイヤーらは、アジア太平洋諸国をNATOに正式加盟させるべきだと論じている。ゴールドゲイヤーらは、「もし、同盟の目的がもはや領域防衛ではなく、グローバルな問題に対処するために同じような価値観と利害関係を有する諸国家をとりまとめることにあるのならば、NATOが今後も加盟国を限定した大西洋の組織であり続ける必要はない」と述べ、加盟候補国として、国連PKOやイラクにおける作戦に貢献しているオーストラリア、ブラジル、日本、インド、ニュージーランド、南アフリカ、韓国等を挙げている⁽¹¹¹⁾。

さすがに正式な加盟国拡大を支持するのは一握りの論者に限られているが、NATO国防大学の研究者も、アジア太平洋へのパートナー

シップ拡大を支持する論文を発表している。この論文によれば、現在のパートナーシップの問題点は、パートナー国の能力(NATOにどのような貢献が可能か)という基準が考慮されていないため、NATOとの実践的協力が可能な国から国内改革の途上にある国までがEAPC/PfPという1つの枠組みに混在していることにある⁽¹¹²⁾。また、オーストラリアや日本については、「作戦計画の策定過程において制度化された発言権を与えられなければ、将来これらの国がNATOの作戦に兵力を提供することはなさそうに思われる」と指摘されている⁽¹¹³⁾。この論文は結論として、軍事作戦への協力、共同演習、安全保障対話といった機能別の枠組みを主軸として、それに地理的な枠組みを組み合わせた重層的パートナーシップを構築すべきだと提言している。

一方、ジョージタウン大学のC.カプチャンは、NATOが「欧州中心部を越えて加盟国と任務を拡大する」ことは「NATOの刷新ではなく終焉をもたらすであろう」と厳しく批判している。カプチャンによれば、ただでさえNATO諸国の戦略的関心は冷戦後に多様化しており、更にそこに「戦略環境の完全に異なる地域の国々を迎え入れることは、同盟をよりバラバラで非効率的なものにするだけ」であり、NATOが「民主主義諸国からなるミニ国連」に墮してしまう危険がある⁽¹¹⁴⁾。また、フランスにおける安全保障研究の大家F.エイズブルも、NATOがグローバルに関与を拡大するならば、戦略的にも政治的にもオーバー・コミッ

⁽¹⁰⁸⁾ Michèle Alliot-Marie, "L'Otan doit rester une organisation euro-atlantique," *Le Figaro*, 30 octobre, 2006, p.14.

⁽¹⁰⁹⁾ "Les États-Unis veulent que l'Alliance noue des partenariats privilégiés avec les pays asiatiques pro américains," *Le Figaro*, 29 novembre, 2006, p.2.

⁽¹¹⁰⁾ White House, "President Bush Discusses NATO Alliance During Visit to Latvia," 28 November, 2006. <<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2006/11/20061128-13.html>>

⁽¹¹¹⁾ Ivo Daalder and James Goldgeier, "Global NATO," *Foreign Affairs*, 85-5 (September/October 2006), p.109.

⁽¹¹²⁾ Carlo Masala and Katariina Saariluoma, *Renewing NATO's Partnerships: Towards a Coherent and Efficient Framework*, Rome: NATO Defense College, Forum Paper No.1, June 2006, pp.25-28. <http://www.ndc.nato.int/download/publications/fp_01.pdf>

⁽¹¹³⁾ *Ibid.*, p.29.

トメントになると警鐘を鳴らしている。エイズブルは、アリヨ＝マリ国防相と同様に、パートナーの拡大はそこから排除された国との対立をもたらす危険があると指摘した上で、特にアジア太平洋諸国との連携は「台頭する中国との不必要な摩擦をもたらす潜在的可能性」があり好ましくないと論じている⁽¹¹⁵⁾。事実、あるロシアの論者は、「ロシア、中国、イスラム諸国は、NATOをグローバルなプレイヤーにしようという計画に懸念を抱いており」、この計画はそれらの国が「グローバルNATO」に対する「対抗同盟を形成するよう促す可能性がある」と指摘している⁽¹¹⁶⁾。

このように、NATO諸国の中でも、アジア太平洋諸国との関係強化をめぐる見解が分裂している。ただし、関係強化を批判する論者も、その多くはNATOがグローバルにコミットメントを拡大することを批判しているのであり、アジア太平洋諸国との協力それ自体を否定している訳ではないことに注意すべきである。NATO諸国から見れば、NATOの作戦に対するアジア太平洋諸国の協力は貴重であり、いつでも歓迎すべきことだと言える。

おわりに——日本にとっての課題

日本がNATOとの関係を強化するに際しては、それが何のためのパートナーシップであるのか、そして、具体的に日本がどのような協力を行うのかを考慮しなければならない。

まず初めに確認すべきは、このパートナーシップの主導権は、アジア太平洋諸国にではなくNATOの側にあるということである。当然

のことながら、NATOは、信頼醸成や国内改革促進を目的としてアジア太平洋に接近しているのではない。NATOが求めているのは、インターオペラビリティの向上、共同演習、共同作戦計画といった既存の協力モデルをアジア太平洋諸国との間にも導入し、NATOの作戦に対するアジア太平洋諸国の貢献を拡大することである。アジア太平洋という地域が着目されたのも、極端に言えば、偶然そこにNATOに協力可能な民主主義国家が存在したからであって、NATOがこの地域に特別な戦略的関心を有している訳ではない。NATO諸国が、朝鮮半島や中国周辺にNATOの部隊を派遣することに全会一致で賛成することは、まずあり得ない。安倍首相がNACに出席した直後の共同記者会見でも、スヘッフェル事務総長は、北朝鮮の核問題はNATOにとっても脅威であるが、NATOがこの問題で直接的な役割を果たすことはないと言明している⁽¹¹⁷⁾。したがって、NATOとアジア太平洋諸国の協力には、常に一定の不均衡が内在することになるのは避けられない。

では、日本にとって、NATOと協力を強化する利点はどこにあるのか。まず指摘できるのは、外交的な影響力とオプションの拡大である。旧WTO諸国との政治的・軍事的な協力の蓄積では、日本はNATOに到底及ばない。麻生外相の「自由と繁栄の弧」演説でNATOとの協力が言及されたのも、この事実を背景としていると解すべきだろう。日本は、東欧や中央アジアの改革支援においてNATOと協力することもできるし、PfPのツール等を活用した改革支援を行うことも不可能ではない。勿論、テ

⁽¹¹⁴⁾ Charles A. Kupchan, "How to NATO Relevant Realistic Goals," *International Herald Tribune*, October 6, 2007, p.7.

⁽¹¹⁵⁾ Francois Heisbourg, "Why NATO Needs to Be Less Ambitious," *Financial Times*, 22 November, 2006, p.19.

⁽¹¹⁶⁾ "Russia: NATO as 'Global Player' Seen Creating More Fear, Desire for New Block," *BBC Monitoring Former Soviet Union*, 16 October, 2006, p.1 (translation of an article by Fedor Lukyanov at Gazetaru website, 12 October, 2006) .

⁽¹¹⁷⁾ NATO, "Press Point by NATO Secretary General, Jaap de Hoop Scheffer and Prime Minister of Japan, Shinzo Abe," 12 January, 2007.

口対策やWMDの拡散阻止といったグローバルな問題では、NATO及びパートナー諸国との連携も重要になるだろう。

しかし、真に重要なのは、実際に日本がどのような協力をNATOと行うのかである。NATOと日本は民主主義的価値観を共有するパートナーであるという原則論を繰り返すだけでは、日本はNATOの期待に応えることはできない。NATOが日本に求めているのは、より具体的な行動である。スヘップェル事務総長は、2005年4月の来日時に、日本にPRTへの参加を打診したと言われている⁽¹¹⁸⁾。また、アフガニスタンにおける武装解除で日本政府特別顧問を務めた伊勢崎賢治（東京外国語大学教授）も、「現地レベルでは、米軍の将校から日本大使館に、再三にわたって日本の自衛隊もPRTに参加して欲しいという希望があった」と語っている⁽¹¹⁹⁾。戦闘任務を遂行する可能性のあるPRTへの自衛隊参加は安易に決定すべき事柄ではないが、軍事同盟であるNATOと協力するからには、実践的な行動が求められるのは確かである。

日本にとって、NATO及びパートナー諸国と実践的な軍事協力を進める意義は、決して小さくはない。自衛隊が国際平和協力を拡大すれば、これらの国と同じ活動に従事する機会は当然増大する。現にイラクにおいても、自衛隊は、イギリス、オランダ、オーストラリアの軍隊と連携しなければならなかった。NATOで標準化された作業手続きに慣れ親しみ、NATO及びパートナー諸国とのインターオペラビリティを向上させることは、NATO主導の作戦ではない国連PKO等の場においても活かされることとなるだろう。

しかし、日本がNATOと実践的協力を拡大

するに当たっては、若干の障害も存在する。装備におけるインターオペラビリティに関しては、これまでも自衛隊、特に海上・航空自衛隊は米軍との連携を重視してきたため、旧WTO諸国が経験したような大きな困難にはぶつからないであろう。ただし、インターオペラビリティの基盤となる語学能力の点では、自衛隊にも能力改善の余地はある。また、NATOは「語学習熟から無人航空機の統制まであらゆる領域をカバーする数百もの標準化協定(STANAGs)」を作成している⁽¹²⁰⁾。NATO新規加盟国は、STANAGsを国内に取り入れるために多大な努力が必要であった⁽¹²¹⁾。NATOに加盟するのとなければ全てのSTANAGsに従う必要は生じないが、NATOと実践的協力を行うのであれば、自衛隊もSTANAGsをある程度学習する必要があるだろう。

実践的協力の第一歩としては、PFP共同演習への自衛隊の参加拡大が考えられる。しかし、政府は従来から、集団的自衛権との絡みもあって、自衛隊の共同演習参加には慎重な姿勢を示してきた。政府のスタンスを要約すれば、次のようになる。自衛隊は、米軍との共同演習であっても、日本防衛という個別的自衛権行使の範疇に留まる活動しか行えず、それを超える米軍の作戦シナリオ（例えば、第3国への上陸作戦や空爆）には直接的に関与してはならない。リムパックのような多国間演習に自衛隊が参加する場合も、自衛隊はあくまでも日本防衛を想定した演習を米軍と行っているのであり、日米間の演習と米軍が他国と行っている共同演習は別個・無関係なものである⁽¹²²⁾。

このような方針からすると、NATOの共同演習が共同防衛を想定したものである場合は、それに自衛隊が参加することは憲法上許されな

⁽¹¹⁸⁾ 谷口長世「日本・NATO接近の意味するもの」『世界』763号, 2007.4, pp.152-153.

⁽¹¹⁹⁾ 「PRT参加探る政府」『朝日新聞』2007.2.16.

⁽¹²⁰⁾ NATO, *Backgrounder: Interoperability for Joint Operations*, July 2006, p.3.

⁽¹²¹⁾ Ulrich, *supra* note 9, p.27.

⁽¹²²⁾ 例えば、次の政府答弁を参照。第102回参議院予算委員会会議録, 第5号, 昭和60年3月12日, p.23; 第115回参議院内閣委員会会議録, 閉会後第1号, 平成元年8月31日, p.4.

い。しかし、パートナー諸国も参加するPfPの演習は、当然、共同防衛を想定したものではない。冷戦終結後は、アジア太平洋でもPSOや捜索・救難を想定した多国間演習が増大し、そのような演習には自衛隊も参加するようになっていく。政府の答弁によれば、国際人道支援や国連PKOを自衛隊が実施するための国内法が整備されたため、それらに関連する演習であれば、集団的自衛権にかかわる問題は発生しない⁽¹²³⁾。しかし、現在の政府解釈では、自衛隊は任務遂行のための武器使用や、敵に襲撃された外国部隊の救援等を行うことはできない。PfP演習の中にそのようなシナリオがある場合には、自衛隊の演習参加にも何らかの制約が課されてしまう可能性もある。

これまでに自衛隊が参加した多国間演習の多くは、米軍を中心に太平洋で実施される海軍の演習である⁽¹²⁴⁾。したがって、PfPの共同演習への参加は、自衛隊にとって貴重な経験となることは間違いない。ただし、PfPの演習は基本的に欧州で行われているため、自衛隊が一定規模の部隊を演習に派遣するには財政的な負担も大きい。したがって、自衛隊のPfP演習への参加を拡大するにしても、当面は、幹部レベルの要員派遣が中心となるであろう。

将来的には、自衛隊による各種PfPツールの活用も検討対象に上る可能性もある。例えば、PARPやOCCでは、PfPの活動やNATO主導の作戦に参加可能な部隊を平時から特定し、それらの部隊の能力向上を図っている。一方、自衛隊が2007年3月末に発足させた中央即応集団の

任務には、危機への即応に加え、国際協力活動の教育訓練や指揮も含まれている。したがって、中央即応集団の活動をPARPやOCCと一定の形でリンクさせることが可能かもしれない。また、これまでのNATOと日本の対話は、外務省主導で進んできたとの感が強い。しかし、NATOとの協力が実践レベルに及ぶようになれば、制服組を含む防衛省の関与が強化される可能性もある。現在、NATOと定期的に接触している自衛官は駐ベルギーの防衛駐在官であるが、その定員は1名（慣例として航空自衛隊員）のみである。今後は日本も、パートナー諸国と同様に、NATO本部やSHAPEに文民や自衛隊の代表団を常駐させるようになるかもしれない。

最後に、NATOとの協力強化を考慮する際には、現在のNATOの状況をよく理解する必要がある。9.11テロ以降、NATOは欧州域外の任務にも積極的に関与する姿勢を示している⁽¹²⁵⁾。しかし、域外任務の是非に関しては、NATO諸国の中にも依然として見解の相違が存在することも事実である。欧州のNATO加盟国のある政府関係者は、研究者のインタビューに対して、自国がNATOに提供する部隊を「卵」に喩えて次のように答えている。「多くの国は、NATOというバスケットに自分の卵を入れるのを嫌がっている。何故なら、そのバスケットを米国が抱えていることを知っているからだ」⁽¹²⁶⁾。欧州諸国の中には、NATOが米軍の作戦行動のための道具と化してしまうことに対する懸念も強い。NATOに対する日本

⁽¹²³⁾ 第149回衆議院安全保障委員会議録, 第1号, 平成12年8月4日, p.20.

⁽¹²⁴⁾ 自衛隊が参加した近年の主要な多国間演習は、2005年及び2006年のコブラ・ゴールド（参加国：タイ・米等、自衛隊からは陸海空の幕僚30-40名が参加）、2005年のWPNS多国間海上訓練（参加国：シンガポール・タイ・豪・印・加・仏等、自衛隊からは艦艇1隻が参加）、2006年の西太平洋掃海訓練（参加国：マレーシア・米・豪・韓等、自衛隊からは艦艇3隻が参加）、2006年のRIMPAC（参加国：米・韓・豪・加・英・チリ・ペルー、自衛隊からは艦艇5隻が参加）等である。防衛省『衆議院予算委員会要求資料（日本共産党）』2007.2, pp.305-308; 防衛庁『日本の防衛 防衛白書 平成18年版』2006, p.265; US Navy, Third Fleet, "RIMPAC: Rim of the Pacific Exercise 2006". <http://www.c3f.navy.mil/RIMPAC_2006/index.htm>

⁽¹²⁵⁾ 福田毅「対テロ戦とNATO 集団的自衛権発動とその影響」『レファレンス』626号, 2003.3, pp.67-72.

⁽¹²⁶⁾ Richard E. Rupp, *NATO after 9/11: An Alliance in Continuing Decline*, New York: Palgrave Macmillan, 2006, p.207.

の貢献を口にするにしても、このようなNATOの現状を把握しておかなければならない。とはいえ、これまでの日本の安全保障政策は、米国との協力を当然の前提として構築されていた。NATO及びそのパートナー諸国との

交流・協力は、今後の日本の国際平和協力を考える上でも、よい刺激となるのではないだろうか。

(ふくだ たけし 外交防衛課)

<略語一覧>

CSCE	Conference for Security and Co-operation in Europe	欧州安全保障協力会議
EAPC	Euro-Atlantic Partnership Council	欧州大西洋パートナーシップ理事会
EADRCC	Euro-Atlantic Disaster Response Coordination Centre	欧州大西洋災害対応調整センター
GCC	Gulf Cooperation Council	湾岸協力会議
ICI	Istanbul Cooperation Initiative	イスタンブール協力イニシアティブ
IFOR	Implementation Force	(平和) 履行部隊
IPAP	Individual Partnership Action Plans	個別的パートナーシップ行動計画
IPP	Individual Partnership Programme	個別的パートナーシップ・プログラム
ISAF	International Security Assistance Force	国際治安支援部隊
KFOR	Kosovo Force	コソヴォ (に展開したNATO主導の) 部隊
MAP	Membership Action Plan	加盟のための行動計画
MCG	Mediterranean Cooperation Group	地中海協力グループ
MD	Mediterranean Dialogue	地中海対話
NAC	North Atlantic Council	北大西洋理事会
NACC	North Atlantic Cooperation Council	北大西洋協力理事会
NATO	North Atlantic Treaty Organization	北大西洋条約機構
NRC	NATO-Russia Council	NATO・ロシア理事会
NUC	NATO-Ukraine Commission	NATO・ウクライナ委員会
OCC	Operational Capabilities Concept	作戦能力コンセプト
OSCE	Organization for Security and Co-operation in Europe	欧州安全保障協力機構
PAP	Partnership Action Plans	パートナーシップ行動計画
PARP	Planning and Review Process	兵力計画・見直しプロセス
PCC	Partnership Coordination Cell	パートナーシップ調整セル
PfP	Partnership for Peace	平和のためのパートナーシップ
PJC	NATO-Russia Permanent Joint Council	NATO・ロシア常設合同理事会
PMF	Political Military Framework	政治・軍事フレームワーク
PRT	Provincial Reconstruction Team	地域復興支援チーム
PSO	Peace Support Operation	平和支援活動
SACEUR	Supreme Allied Commander Europe	欧州連合軍最高司令官
SEEI	South East Europe Initiative	南東欧イニシアティブ
SFOR	Stabilisation Force	安定化部隊
SHAPE	Supreme Headquarters Allied Powers Europe	欧州連合軍最高司令部
STANAGs	Standardisation Agreements	標準化協定
WMD	Weapons of Mass Destruction	大量破壊兵器
WTO	Warsaw Treaty Organization	ワルシャワ条約機構